

新潟市潟東樋口記念美術館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 10 月 10 日

新潟市長

中原ハ一

新潟市規則第 56 号

新潟市潟東樋口記念美術館条例施行規則の一部を改正する規則

新潟市潟東樋口記念美術館条例施行規則（平成 17 年新潟市規則第 50 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「特別観覧の許可」を「特別観覧又は施設等の利用の許可」に、「別記様式第 1 号」を「特別観覧については別記様式第 1 号、施設等の利用については別記様式第 1 号の 2」に改め、同条第 2 項中「特別観覧の変更の許可」を「特別観覧又は施設等の利用の変更の許可」に、「別記様式第 2 号」を「特別観覧については別記様式第 2 号、施設等の利用については別記様式第 2 号の 2」に改める。

第 4 条第 1 項中「別記様式第 3 号」の次に「、施設等の利用を許可する場合は別記様式第 3 号の 2」を加え、同条第 2 項中「別記様式第 4 号」の次に「、施設等の利用の変更を許可する場合は別記様式第 4 号の 2」を加える。

第 5 条中「特別観覧の許可」を「特別観覧又は施設等の利用の許可」に、「特別観覧しようとする場合」を「特別観覧又は施設等の利用をしようとする場合」に改める。

第 6 条中「特別観覧」の次に「又は施設等の利用」を加え、「別記様式第 2 号」を「特別観覧については別記様式第 2 号、施設等の利用については別記様式第 2 号の 2」に改める。

別記様式第 1 号中「あて先」を「宛先」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

別記様式第1号の2 (第3条関係)

新潟市潟東樋口記念美術館施設等の利用許可申請書					年 月 日
(宛先)新潟市長					
住所(団体にあつては所在地)					
申請者 氏名(団体にあつては名称及び代表者の氏名)					
電話番号					
<p>下記のとおり施設等の利用をしたいので申請します。 なお、施設等の利用に際しては、新潟市潟東樋口記念美術館条例及びこれに基づく規則その他の指示に従います。</p>					
利用目的及び内容					
利用期間		年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで			
注 太線の枠内だけ記入してください。					
上記のとおり許可してよろしいでしょうか。					
決 裁				処 理 欄	起 案： 年 月 日
					決 裁： 年 月 日
					許 可： 年 月 日
					許可番号： 第 号

別記様式第2号中「あて先」を「宛先」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

別記様式第2号の2（第3条、第6条関係）

新潟市潟東樋口記念美術館施設等の利用 変更許可申請書 取止申出書						
年 月 日						
(宛先)新潟市長 住所(団体にあつては所在地) 申請者 氏名(団体にあつては名称及び代表者の氏名) 電話番号 変更したいので申請します。 下記のとおり 取り止めたいので申し出ます。						
許可年月日番号	年 月 日 第 号の の 変更 取止め					
変更又は取止めの理由						
利用期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで					
注 太線の枠内だけ記入してください。						
上記のとおり許可・受理してよろしいでしょうか。						
決 裁					処 理 欄	起 案： 年 月 日
						決 裁： 年 月 日
						許 可： 年 月 日
						許可番号： 第 号

別記様式第3号の次に次の1様式を加える。

別記様式第3号の2（第4条関係）

<p>新潟市潟東樋口記念美術館施設等の利用許可書</p> <p>第 号の 年 月 日</p> <p>様</p> <p>新潟市長 印</p> <p>下記のとおり施設等の利用を許可します。</p>	
<p>利用の目的及び内容</p>	
<p>利用期間</p>	<p>年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで</p>

注 施設等の利用の際は、本書を職員に提示してください。

別記様式第4号の次に次の1様式を加える。

別記様式第4号の2（第4条関係）

<p>新潟市潟東樋口記念美術館施設等の利用変更許可書</p> <p style="text-align: right;">第 号の 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">新潟市長 印</p> <p>下記のとおり施設等の利用の変更を許可します。</p>	
<p>利用の目的及び内容</p>	
<p>利用期間</p>	<p>年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで</p>

注 施設等の利用の際は、本書を職員に提示してください。

別記様式第5号、別記様式第7号及び別記様式第9号中「あて先」を「宛先」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。